

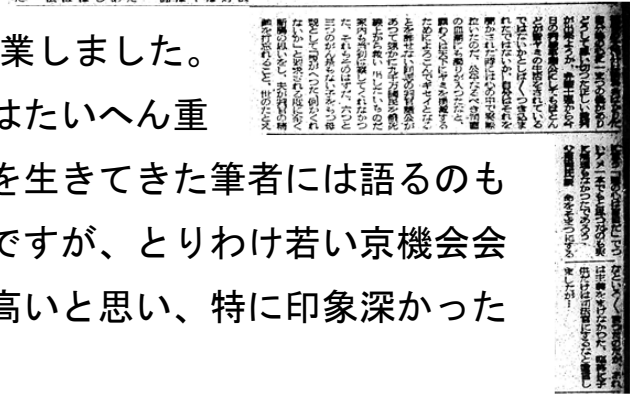
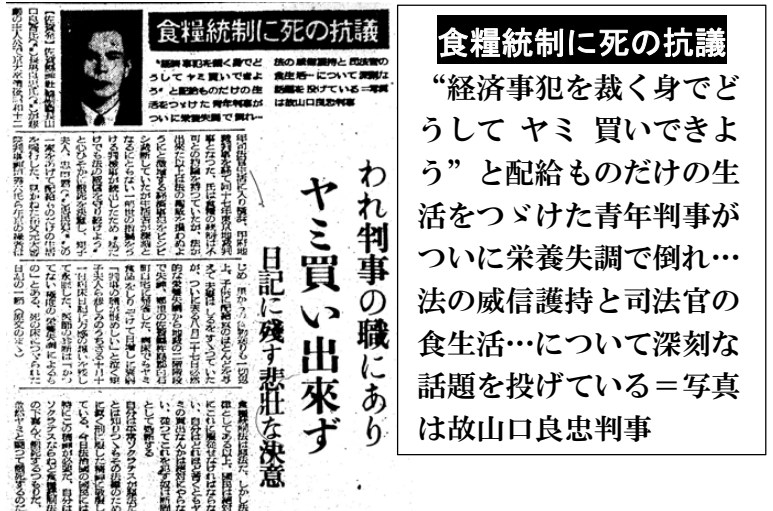
信念を貫いてヤミと闘い餓死した山口良忠判事

吉田英生 (S53/1978卒)

もし村上陽一郎氏編集の「コロナ後の世界を生きる」(岩波新書 2020、p.57)に触れなかったら、筆者は、以前に断片的に聴いたことながら思い出すこともなかったでしょう。右に示す朝日新聞(西部本社版1947(昭和22)年11月4日付第2面 — 当時は紙不足のため新聞はたった2面でした。国会図書館のマイクロフィルムからのコピーですので読みやすいように清書・部分拡大して示します)で日本全国に衝撃を与えた山口良忠(1913-1947)判事の話です。

山口判事は佐賀県出身、**京都帝国大学法学部法律学科**に1934(昭和9)

入学、1939(昭和14)年に大学院を卒業しました。タイトルからも明確なように、本件はたいへん重苦しい話題です。平和で豊かな時代を生きてきた筆者には語るのも畏れ多い山口判事の壮絶な生きざまですが、とりわけ若い京機会会員のみなさまは初耳である可能性も高いと思い、特に印象深かった



【佐賀発】佐賀県神社庁副庁長山口良吾氏(六五)長男良忠氏(三三)が悲劇の主人公で京大卒業後昭和十四年司法官生活に入り横浜、甲府地裁判事を経て同十七年東京地裁判事となった。氏は食糧の統制は不可との持論を持つていたが、法が出来た以上は法の權威を損わぬようにと激増する経済事犯をビシビシ裁断していたが生活苦が深刻となるにともない一部世の指摘をうける判検事が続出したため「私だけでも法の威信を守り続けよう」と心ひそかに餓死を決意し、矩子夫人、良臣君(五歳)、良民君(二歳)の一家をあげて配給ものだけの生活を強行した。見かねた岳父元大審院判事神垣秀六氏ら在京の縁者をはじめ、里からの食物送りの一切返上、子供に配給食のほとんどを与えて夫妻はしるをすゝつていたが、ついに去る八月二十七日必然的な栄養失調から地裁の二階階段で失神、郷里の佐賀県杵島郡白石町自宅に帰省した。病床でもヤミ食品をしりぞけて日増しに衰弱「判事の職が恨めしい」と泣く矩子夫人ら悲しみのうちさる十月十一日病床日記に万感の想いを残して永眠した。医師の診断は「かつてない極度の栄養失調によるもの」とある。死の床につづられた日記の一節(原文のまゝ)

食糧統制法は悪法だ。しかし法律としてある以上、國民は絶対にこれに服従せなければならぬ。自分はどれほど苦くともヤミの買出なんかは絶対にやらない。従つてこれを犯す奴は断固として処断する。自分は平常ソクラテスが悪法だとは知りつゝもその法律のために潔く刑に服した精神に敬服している。今日法治國の國民には特にこの精神が必要だ。自分はソクラテスならぬ食糧統制法の下喜んで餓死するつもりだ。敢然ヤミと闘つて餓死するのだ。被告の大部分は前科者ばかりだ。自分等の心に一まつた曇りがあり、どうして思い切つた正しい裁判が出来ようか。弁護士連から今の判検事諸公にしてもほとんどが皆ヤミの生活をされているではないかとしばしばつき込まれたではないか。自分はそれを聞かされた時には心の中で實際泣いたのだ。公平なるべき司直の血潮にも濁りが入つたなど。願はくは天下にヤミを撲滅するために、よろこんでギセイとなることを辞せない同志の判官諸公があつて速かに九千万國民を餓死線上から救ひ出したいものだ。家内も当初は察してくれなかつた、それもそのはずだ。五つと一つのがんもなない子をもつ母親として「腹がへつた、何かくれないか」と要求される度に全く断腸の思いをし、夫が判官の精神を忘れること、世のたとえに言う「親の心は盲目だ」でついアメモ一本でも思つたのも実に無理もなかつたであらう。

父良吾氏談 命をそまつにするなどいふ言つたのだが、あれは主義をまげなかつた。臨終に子供だけは司法官にするなど遺言しました。

(筆者注・年齢や年の明らかな間違いは訂正しました)

言葉を四つ紹介します。最近のわが国で日常茶飯事となっているいろいろな不正とは対照的に、昔の日本にはこのような清廉潔白なことも本当にあったのだという感慨を禁じ得ません。

なお、本稿では、Wikipediaに加え、以下の文献を参考にしました。

- [1] 山口良臣、「父“山口判事”の生と死と」文藝春秋、1970.1、pp.236-244。
- [2] 山口良臣、「山口判事の妻——その生と死」文藝春秋、1982.7、pp.342-347。
- [3] 山口良臣、「父を売る子」作品社、2011。
- [4] 野間宏・高橋和巳・秋山駿、「文学者の生きかたと死にかた」群像、1971.2、pp.152-173。
- [5] 団藤重光、現代法学全集1「法学入門」筑摩書房、1973、p.196。
- [6] 山形道文、「われ判事の職にあり」文藝春秋、1982。（本書は記録としては貴重ですが、全体的にその雰囲気馴染めないものを感じます。山口良臣氏による[3]のpp.164-169も参照。）

【1】山口判事の矩子（のりこ、1918–1982）夫人の言葉

……その夜（注：昭和21年10月初め）、主人は私に申しました。

「人間として生きている以上、私は自分の望むように生きたい。私はよい仕事をしたい。判事として正しい裁判をしたいのだ。経済犯を裁くのに間はできない。間にかかわっている曇りが少しでも自分にあったならば、自信がもてないだろう。これから私の食事は必ず配給米だけで賄ってくれ。倒れるかもしれない。死ぬかもしれない。しかし、良心をごまかしていくよりはよい」

その時、主人はすでに死を覚悟していたものと思います。私は驚いて、主人の顔をみつめました。すると主人は、

「人間は孤独だ。お前がこれについて何を考えようと自由である。私は、お前や子供たちにまで絶対配給生活を強いはしない。それはお前たちの好きなようにしなさい」

と何か淋し気に漏らしました。

配給量だけなら死ぬことは目に見えております。それを承知で言い出した夫。人間誰が自分の生命を惜しまぬ者がありますでしょうか。しかし、主人はいのち以上に正しい裁判官があることを望んだのでございます。今の世に誰がこの人の精神を理解できるでしょうか。世間の人々は「変り者」の一語で片づけるかも知れませんが、

「人間である以上、生きてはいたい。美味しいものも食べたいと思う。しかし、正しいことはしなくてはならない」

と、常日ごろ申しておりました主人は、人様に何といわれようとも、自分の信念に徹し切っていた人なのでございます。

私は、主人の言葉を悲しく聞きましたが、同時に、この孤独な主人に、ただ一人、妻の私が、理解し、ついていこう、と決心しました。それから絶対に配給量だけの生活を実行に移しました。全くの配給だけなので、生活ぶりは、まことに惨めでもございました。主食は缶詰のときは缶詰だけ、豆のときは豆ばかり食べるほかなく、目方を計りまして四人で分け合っていたいただきました。子供は、可哀想なので、出来るだけ多くやり、後を二人で分けあいました。野菜も魚類も統制され、身動きできない有様でした。…… [6]より

【2】山口判事の長男 良臣氏の言葉

父の死後、母は否応もなく、人々の好奇の目にさらされた。父の死は、良かれ悪しかれ、社会的な出来事になってしまったのである。母は、それから、思いがけない荒波をかぶるはめになった。(中略)このような思い出話のなかで母が言いたかったことは、父がごく普通の人だったということだ。ただ、どんな普通の人でも「死ななくてはならないときがある」のだ。そして、その死には意味がある。だから、たとえば、高橋和巳が父の死を「山口判事はあの敗戦後の混乱のなかで国家の崩壊を支えた」と(立場は彼自身と違っていても)評価し、団藤重光最高裁判所判事が「(山口判事の)廉直さが正義と結びつく」とその『法学入門』に書き記したのを読んで、「こういった人たちに、お父さんの死が認められるのは嬉しいわね」とすなおに嬉しそうな顔をした。 [2]より

【3】高橋和巳氏の言葉

高橋和巳(1931-1971)氏は、自ら辞職するまで2年弱京都大学助教授でもあった著名な小説家・中国文学者です。実のところ筆者自身は高橋氏の込み入った小説は苦手なのですが、三島由紀夫が1970.11.25に割腹自殺を遂げた直後に企画された対談(1970.12.14)で、山口判事に関して以下のように発言しています。

それから、状況の中の死ということで、きょうは文学のほうに話を限りましたが、たった二人の死ではありませんけれども、今後の思想状況に対して非常に大きな意味を持ってくるだろうという予感はあるんです。非常にとっぴな類似になるかもしれませんが、思想的な意味を持つ死としては、敗戦のとき、何月何日だったかは記憶しないのですが、裁判官の餓死がありました。あれは、ぼくの精神の中に重い比重を占めてわだかまっています、あの死んだ裁判官はたった一人だったけれども、あの当時、食糧関係の法律をめぐるまして、民衆全体の国家及び国家にささえられてる法というものの信頼感は、全くくずれかけていた。やみによらなければ生きられませぬし、警察官もやみをやっていることを民衆は知っていましたし、それだけでなく、民衆個人がせっかく買い出しに行って帰ってきた持ちものに、警官が収奪者として襲いかかるんですね。あのときは非常にあぶない、ぎりぎりの線だと思えます。もう一歩行けば、国家がささえている軍隊はアメリカによって解体され、監獄の一部は解放され、国家を国家たらしめている最も基本的な暴力装置のあちこちがくずれてきていたときですから、警察のありように対する根源的懐疑が生活次元から噴出すれば、革命的な状態にまでゆく可能性を持っていた時期だと思えます。

ところが、たった一人の裁判官の死が崩れかけている大廈を支えた。私自身は国家の側に立たないので、こんなことを言うのはおかしいのですが、ときどき親切過ぎて妙なことを言うくせがあるんですが、日本国国家は、あの裁判官のために神社を建ててあげるべきだと思うくらいです。あの一人の人の行動が庶民次元の法に対する感覚的崩壊を食いとめたところが事実あるんです。繰り返すようですが、ぼくは国家の側には立たない。それにもかかわらず、そういう裁判官という一つの立場にいて、その立場のために死んでいくという道を選んだ一個の人間に対して、何か悲哀の念を持つんですね。人間としてそういうふうにあらざるを得ないこともあるんだなという念を持つんです。 [4]より

【4】 団藤重光氏の言葉

団藤重光（1913–2012）氏は、最高裁判所判事で東京大学名誉教授、法曹界の大御所です。団藤氏は1913.11.8生まれで、1913.11.16生まれの山口良忠氏に先立つことわずか8日です。その団藤氏が自著「法学入門」に記した言葉が以下です。

第一編 法

第四章 法の理念と実定法の効力の限界

第一節 法の理念

二 正義

（中略）

正義ははかりと剣をもった女神で象徴されるように、いわゆる秋霜烈日のはげしさをもったものである。「世界が滅びるとも正義はおこなわれるべきだ」という法格言はその現われであるし、死刑を宣告されたが脱獄を肯じないで獄吏から渡された毒杯をあおって死んだというソクラテス（ca. 470–399 B.C.）の故事は受動態におけるその典型である。第二次大戦後の窮乏時にすべてのヤミ物資から絶縁して餓死した山口良忠判事の名が記憶されるのも、その廉直さが正義と結びつくからである。これらはいずれも、正義の主要な側面であるところの一般化的正義に関する。

[5]より

もし、山口判事が33歳で餓死せず仕事を続けていたら団藤氏のように多面的な仕事も出来たのにとともに思ってしまう。しかし、山口判事が文字通り命がけで判事職を全うしたことは、かけがえのない大きく貴重な仕事として、今日のわれわれに対しても光彩を放っていると思います。京都帝国大学が輩出した偉人の一人としても末永く語り継いでいくことを願う次第です。